

患者本位の医薬分業にします

現状

薬による治療の安全などのため医薬分業を推進してきたけれど...
病院外の薬局は費用が高いが、その分の効果を実感できない。
病院と薬局の間に公道等が必要とされ、高齢者・車いすの方に不便。

規制改革の内容

コストとメリット

- 1 薬局のサービスの費用を、利用者が効果を実感できる仕組みに改めます。
- 1 サービスと価格の表示を改め、薬局を選びやすくします。

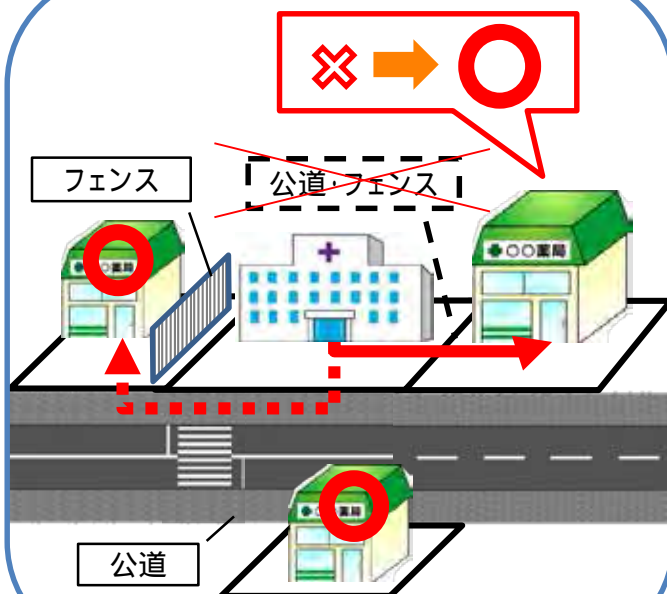
患者の利便性

- 1 薬局と医療機関の間の公道・フェンスの設置を不要にし、患者の利便性を高めます。

調剤は、
円です。

服薬指導
は、円
です。

自分に合った薬局や
サービスを選びやすくな
っていいわね。



新医薬品の処方日数制限(14日以内)を見直します

現状

- 新医薬品に医療保険を適用できるようになってから1年間は、処方期間が14日以内に制限されている。
- そのため、月2回以上通院する必要があるが、働きながら治療を継続している方や、遠方の医療機関に通院する方は、通院負担を理由に高い効果が期待される新医薬品の使用をあきらめることがある。

現状

2週間後に来院できるなら、
新薬をお出しできますよ。

いまの薬でいいです。



会社でいろいろ
言われそうで
年に24日も
休めない…



本当は
新しい薬を
使ってみたい
けどな…



珍しい病気なので、
病院遠くて月2回も
通えない…



規制改革の内容

副作用の早期発見など安全性に留意の上、厚生労働省の審議会で検討する。

市販薬と似た医療用医薬品(市販品類似薬)の給付を見直します

現状

- 市販品類似薬は、保険が使え、全額自己負担の市販薬よりも安く入手可能なため、過剰な保険給付や負担の不公平につながりやすい。
- 薬の大量・重複処方による残薬が発生しており、安全性の観点からも問題がある。



改革案

市販品類似薬を含めた医療用医薬品の給付及び使用について、残薬削減等の保険給付の観点から適正化の方策を検討し、結論を得る。

適正な給付が行われているか。



残薬が減れば、体にも財布にもいいね。



- 1. 健康・医療分野
- (3) 医療情報の有効活用に向けた規制の見直し

詳細は答申15～16ページをご確認ください。

国が保有する医療情報を有効活用します

現状

厚生労働省の保有する医療情報が有効活用されていない。

- ✖ 各部局が別個に管理し相互利用されていない。
- ✖ 似たような調査が多く医療機関の負担が重い。

改革案



厚生労働省に部局横断的なワーキング・グループを設置し、医療情報の有効活用に向けた以下の方策を検討・実施

具体的な方策

重複整理



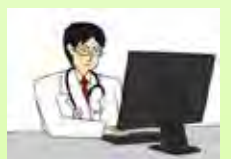
統計調査を含めた医療機関に求める各種調査における重複の見直し

情報共有



各種医療データのデータベース化の進捗管理、省全体での相互利用

第三者提供



医療機関へのフィードバックを含む第三者提供の推進

想定される効果

調査対象となる医療機関の負担軽減

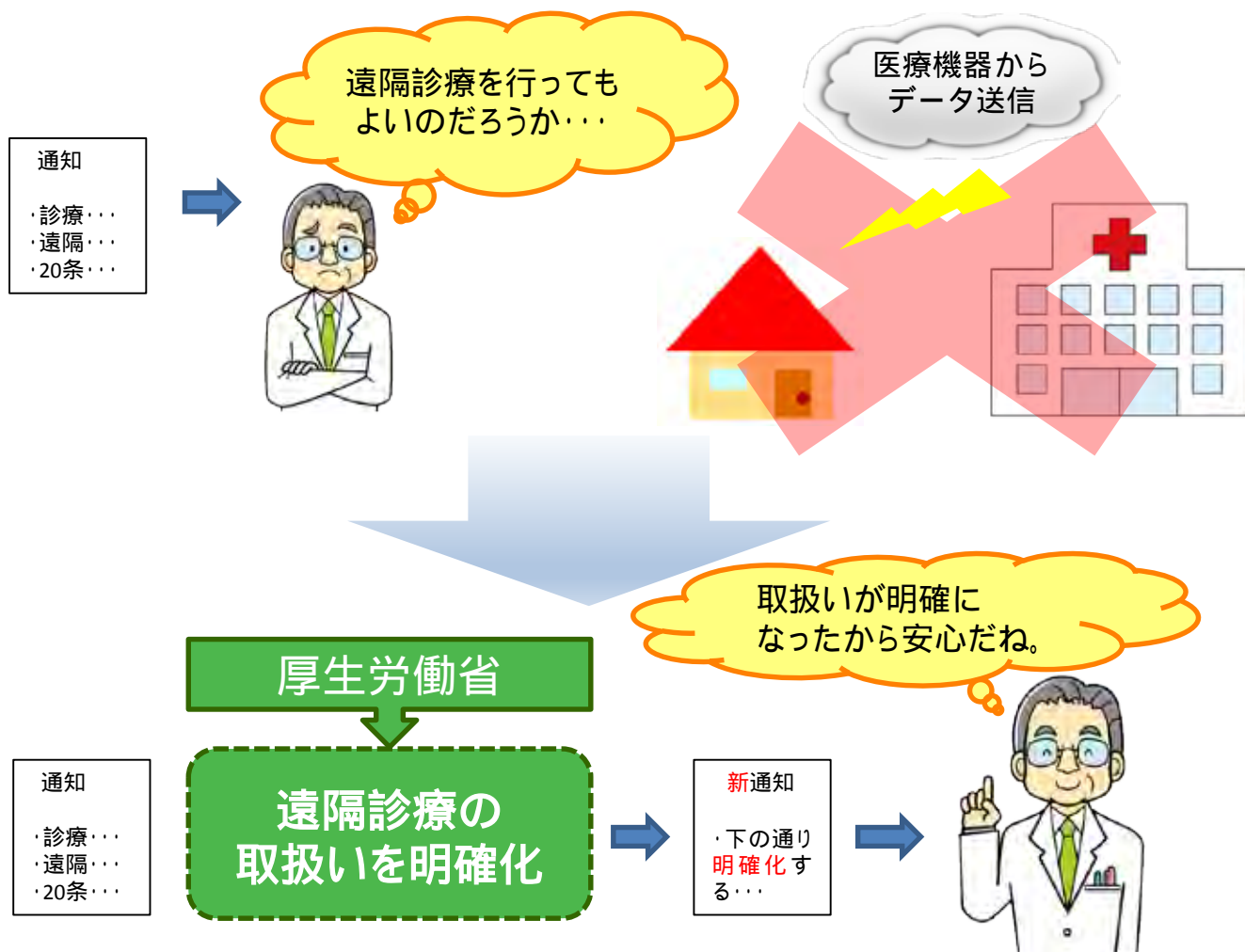
医療情報の効率的な把握による医療の質向上

民間活用の促進による医療情報の分析の高度化

医師がより安心して遠隔診療を行えるようにします

現状

厚生労働省の通知が分かりにくく、特定の診療行為以外は遠隔診療が認められないと誤解されている。



規制改革の内容

遠隔診療を行える事例を分かりやすく示すなど、取扱いが明確になり、遠隔診療が行いやすくなる。また、先進的な技術が進むことが期待できる。

- 1. 健康・医療分野

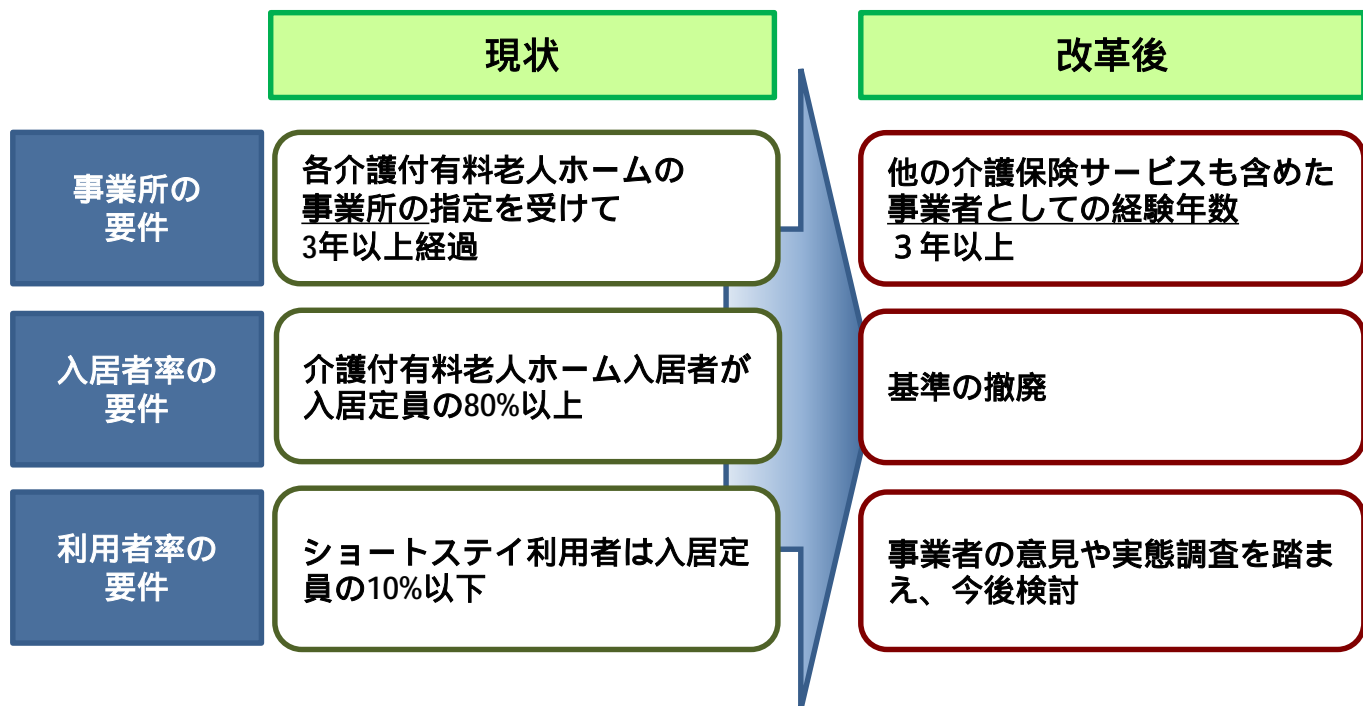
(3) 介護付有料老人ホーム等に関する規制の見直し

詳細は答申18ページをご確認ください。

空室を利用したショートステイサービスを提供しやすくします

現状

介護付有料老人ホームが空室を利用したショートサービスを提供する際の要件が、ショートステイサービスを過度に抑制する要因になっている。



規制改革の内容

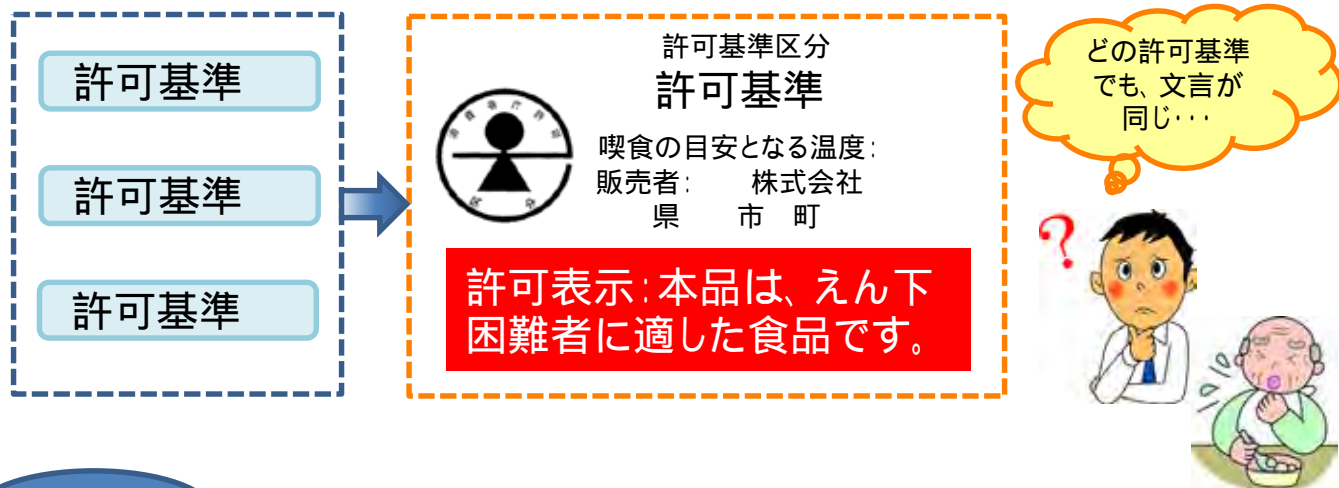
介護付有料老人ホーム等が、空室を利用した介護保険によるショートステイサービスを提供する際の要件を緩和することで、ショートステイサービスを提供しやすくする。

飲み込むのが難しい方向けの食品の表示を見直します

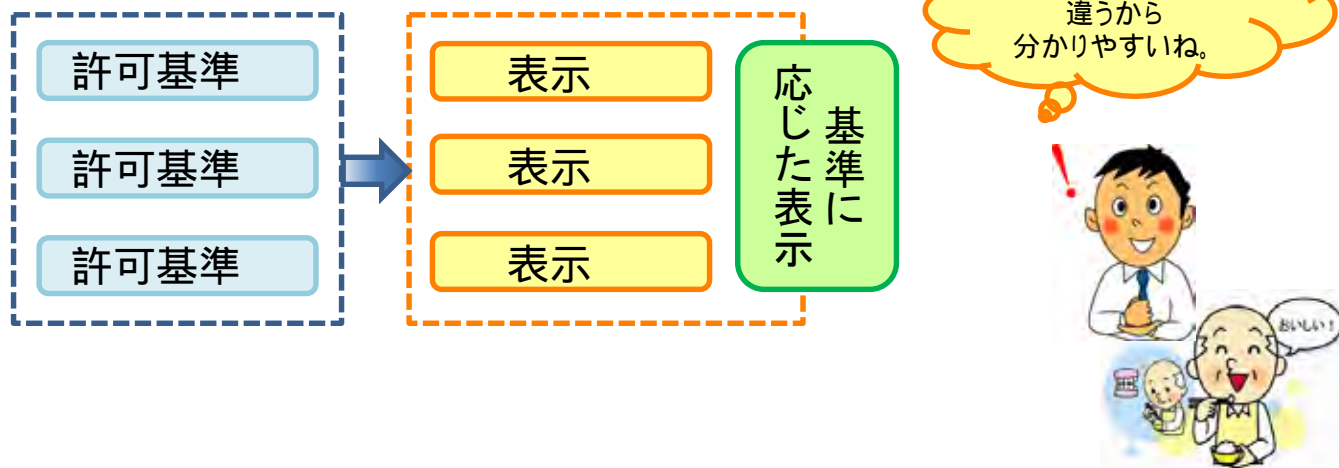
現状

飲み込むのが難しい方向けの食品（「えん下困難者用食品」）の許可基準は3区分あるが、表現は1つのため、消費者から見て違いが分かりにくい。

問題



改善案



規制改革の内容

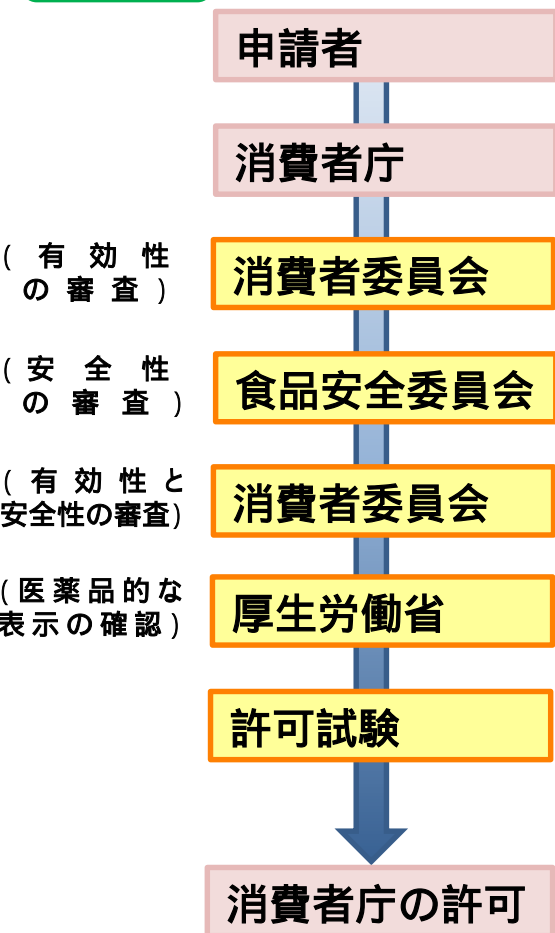
消費者から見て、各区分の食品の違いが分かりやすい表示について検討する。

トクホの審査の質を落とさずに期間を短くします

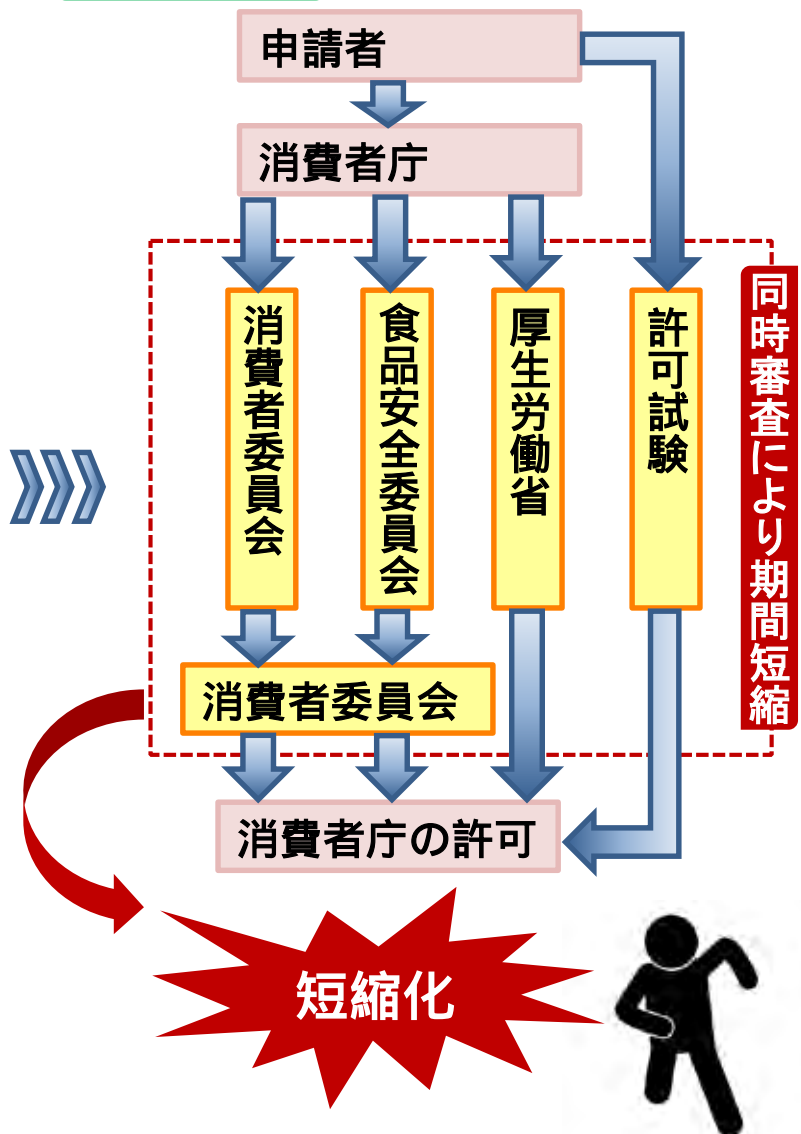
現状

現在、特定保健用食品（トクホ）の審査は、複数の諮問機関等がそれぞれの項目について順番に行っているため、時間がかかる。

現在



改革案(例)



規制改革の内容

食品安全委員会と消費者委員会、厚生労働省が行うトクホの審査・確認を同時に行い、審査全体の短縮化により、市場に商品をより早く提供できることが期待できる。